

注目情報

製品中の有機フッ素化合物(PFAS)分析はお任せください！

製品中の有機フッ素化合物(PFAS、ピーファス)は、POPs 条約^{※1}、REACH 規制、化審法^{※2}による規制の対象になっています。今後も規制が強化される予定であり、分析のニーズが高まっています。当社では、製品中の PFAS について、以下の項目の分析を承っています。

項目 分析方法: 溶媒抽出-LC/MS/MS 法 (CEN/TS 15968 準拠)	略称 (読み方 又は 別名)	定量下限 (ppb)
NEW ペルフルオロブタンスルホン酸	PFBS (ピーエフビーエス)	5
ペルフルオロヘキサンスルホン酸	PFHxS (ピーエフヘクスエス)	5
ペルフルオロオクタンスルホン酸	PFOS (ピーフオス)	5
ペルフルオロヘキサン酸	PFHxA (ピーエフヘクスエー)	5
NEW ペルフルオロヘプタン酸	PFHpA (ピーエフヘプター)	5
ペルフルオロオktan酸	PFOA (ピーフォア)	5
ペルフルオロカルボン酸類 (C9-C14) ^{※3}	C9-C14 PFCA _s	5
ペルフルオロカルボン酸類 (C9-C21) ^{※4, 5}	C9-C21 PFCA _s	10
C9: ペルフルオロノナン酸	PFNA (C9 PFCA)	2
C10: ノナデカフルオロデカン酸	PFDA (C10 PFCA)	5
C11: ヘニコサフルオロウンデカン酸	PFUnDA (C11 PFCA)	5
C12: トリコサフルオロドデカン酸	PFDODA (C12 PFCA)	2
C13: ペンタコサフルオロトリデカン酸	PFTTrDA (C13 PFCA)	2
C14: ヘプタコサフルオロテトラデカン酸	PFTDA (C14 PFCA)	2
C15: ノナコサフルオロペンタデカン酸	PFPeDA (C15 PFCA)	10
C16: ヘントリアコンタフルオロヘキサデカン酸	PFHxDA (C16 PFCA)	10
C17: ペルフルオロヘプタデカン酸	PFHpDA (C17 PFCA)	10
C18: ペンタトリアコンタフルオロオクタデカン酸	PFODA (C18 PFCA)	10
C19: ペルフルオロノナデカン酸	PFNDA (C19 PFCA)	10
C20: ノナトリアコンタフルオロエイコサン酸	C20 PFCA	10
C21: ペルフルオロヘンエイコサン酸	C21 PFCA	10

※1 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

※2 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

※3 ペルフルオロカルボン酸類のうち、炭素数が 9 から 14 のもの

※4 ペルフルオロカルボン酸類のうち、炭素数が 9 から 21 のもの

※5 C15, 17, 19, 20, 21 PFCA については、標準物質がないため、C15 は C14、C17 は C16、C19, 20, 21 は C18 の標準物質を用いて定量を行います。

スルホン酸系

カルボン酸系

ご不明な点は、分析担当者 長谷川、田沼 (フリーダイヤル 0120-01-2590) までお気軽にお問合せください。



The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: <https://www.knights.co.jp>

お問合せはこちら

